

## ボランティア団体登録制度を ご活用ください

市では、“市民が主役のまちづくり”の実現に向け、ボランティア団体登録制度を発足させました。

この制度は、既にボランティア活動を行っている団体やこれから活動を始めようと考えている団体に、活動内容等の情報を登録していただき、その情報を広く発信し、「活動内容を知ってほしい」「ボランティア活動に参加したい」などといった方に活用していただける制度です。

### ▶対象となる団体

市民によるまちづくりに向けた自発的活動を行う団体  
主な活動場所および活動の運営拠点が市内にある団体  
市民を含む3人以上で構成されている団体

### ▶対象となる活動

市民によるまちづくりに向けた自発的活動のうち、その利益が公益的または公共的なものが対象となります。

ただし、次のいずれかに該当する活動は対象となりません。

営利を目的とする活動

政治的活動

宗教的活動

暴力団もしくは暴力団員の統制下にある活動

### ▶登録方法

随時受け付けていますので、地域振興課または各地域活動センター(公民館)にある登録申請書に必要事項を記入し提出してください。

### ▶問い合わせ

地域振興課(内線224)



## 都市計画法第34条第11号の 区域指定を変更します

都市計画法第34条第11号の区域指定制度は、平成15年の運用開始から5年が経過しました。しかし、この間、道路や排水などの都市基盤が脆弱なままでの開発の進行や地域コミュニティづくりが困難になるなどの問題が、全体的に指摘されています。

このような状況から、埼玉県全域で「指定運用方針」を改正することとなり、羽生市においても区域の変更を行うため、次のとおり説明会を開催します。

### 住民説明会の開催

- 実施日時**
- ・2月28日(土) 午前10時～
  - ・3月1日(日) 午前10時～
- 開催場所**
- ・羽生市民プラザ 大会議室

### 「11号区域」とは

11号区域とは、市街化調整区域内の既存の集落において、農業振興地域内の農用地や甲種・一種農地、一団の農地などを除き、一定の道路や排水先が存在する区域について、市が指定をした区域です。これにより次の建築物が立地可能となります。

#### 立地可能な建築物

原則として、建築基準法上の用途地域において第二種低層住居専用地域に建築できる建築物で、高さが10m以下、および他法令等に適合するもの(専用住宅・建売分譲住宅・アパート・(注)小規模な店舗等)。

**最低敷地面積**  
原則として一区画300㎡以上

### 「11号区域外となった敷地の取扱いについて」

11号区域外となった場合でも、既存の集落の指定区域になりますので、分家住宅・(注)小規模な店舗等は、一定の条件を満たせば、今までと同様に建築することは可能です。しかし、既存の宅地を分割して建売分譲住宅とすることは出来なくなります。

#### (注)延床面積150㎡以内の日用品の販売店舗

以上の内容について、詳しくは左記担当にお問い合わせください。また、ホームページでも詳しく掲載しています。

http://www.city.hanyu.lg.jp/  
お問い合わせ 開発建築課開発指  
導係(内線263・264)  
E-mail kaiken@hanyu.lg.jp

## 麻しん(はしか)の予防接種

中学1年生、高校3年生相当年齢の方の  
定期接種について

麻しん(はしか)は感染力が強く、麻しんにかかっている間に合併症(肺炎や脳炎など)を起こす頻度が高いと言われています。予防方法は、「麻しんワクチン」あるいは「麻しん風しん混合ワクチン」による予防接種です。麻しんにかかったことがなく、麻しんの予防接種を受けていない人は注意が必要です。

平成20年度から5年間に限り、中学校1年生および高校3年生の年齢に相当する方が、麻しんの定期接種の対象者に追加されました。現在、中学校1年生や高校3年生の年齢に相当する方は、ぜひこの機会に予防接種を受けてください。

この定期接種の対象者は3月末までに接種いただければ無料ですので、早めに接種してください。

問い合わせ 市保健医療課(内線177)

埼玉県疾病対策課 ☎048(830)3557

## テレビについての 大切なお知らせ

アナログテレビ放送は  
平成23年7月24日で終了します

平成23年(2011年)7月24日  
までに、今のアナログテレビ放送  
は終了し、地上デジタルテレビ放  
送に全面移行します。それ以降、  
アナログテレビ受信機について  
は、そのままではテレビ放送を見  
ることができなくなります。

### 『地上デジタル放送を視聴する』は

地上デジタル放送対応のテレビ  
に買い替える

地上デジタルチューナーを買い  
足す

地上デジタル放送対応済みのケ  
ーブルテレビで視聴する

などの方法があります。また、  
については、UHFアンテナが  
必要です。

なお、BSアナログ放送も地上  
アナログ放送と同じ、平成23年7  
月24日までに終了します。

デジタル放送に関する問い合わせ  
http://www.dpa.or.jp



総務省地デジコールセンター  
(地上デジタル放送について)

☎0570-07-0101  
(ナビダイヤル)

ナビダイヤルがつかない場合

☎03-4334-1111  
平日午前9時～午後9時

(土日祝日午前9時～午後6時)

BSデジタル放送お問い合わせ  
センター(BSデジタル放送につ  
いて)

☎0570-01-2011  
(ナビダイヤル)

電話など、ナビダイヤルがつか  
ない場合

☎045-345-4080  
平日午前9時～午後9時

(土日祝日午前9時～午後6時)

(社)デジタル放送推進協会ホ  
ムページ

### 有料広告

音楽講座 歌仲間募集中  
楽しく歌って心と体を癒す  
お手軽な健康法  
～初歩から楽しく学べます～  
NPO法人日本福祉健康指導者協議会認定校  
**中伝療術学院**  
羽生市中岩瀬803-1 ☎560-3502  
学院長・医学博士 小林英男

地上デジタルと  
オール電化のことは  
当店におまかせ下さい

**パナピット サオメ**  
〒348-0052 羽生市東5-14-20  
TEL 048-561-0515  
FAX 048-561-0251

水曜定休日

**木村歯科医院** ☎561-0808  
(完全予約制)  
インプラントセンター  
インプラントのご相談  
当院にお任せください。  
専門相談員が親身になって  
お応えいたします。(無料)

キンカ堂跡地内に17台! 駐車場が増えました。  
羽生市中央2丁目(キンカ堂跡地そば) http://www.masamasa.net